

## 20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう 加入手続きは住民課へ

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。そのため学生でも20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳の誕生日を迎えたら役場で加入手続きをしてください。ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金に加入済みですので、手続きは不要です。

また、収入が一定以下の学生については、申請し承認を受けることによって、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特

例制度』があります。この猶予受けている期間中に事故などで障害を負った場合は、障害基礎年金を受け取ることができません。なお、猶予を受けた期間は老齢基礎年金の受給資格期間に反映されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。申請されるかたは、住民課で手続きをしてください。

住民課

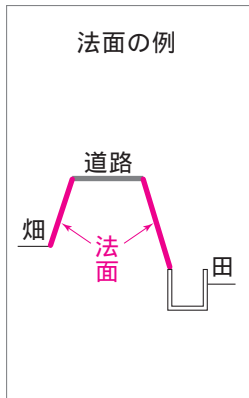
内線337

## 町道等法面への除草薬散布はやめましょう 除草するときは草刈りで

町では、道路・水路等の法面を保護するために、除草する場合は草刈りでお願いしています。法面の維持管理のため、除草薬散布はやめましょう。

都市建設課

内線364



## 生ごみ処理機の購入者に助成金を交付

購入費用の2/3以内で3万円を上限

町では、増え続けるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機購入

者に対し購入費用の一部を助成しています。ぜひ、一家に1台設置

していただき、生ごみの自家処理にご協力を願います。

助成金額 購入費用の2/3以内で3万円を上限とします。

申請場所 環境課

必要なもの 印鑑、口座番号

(申請者のものに限る)、領収書

(商品名が明記されているもの)

申請期限 購入した年度内に申請してください。

その他 一般家庭で使用するものに限りません。

生ごみ処理機とは・・・

電気を利用して、微生物による

発酵分解を早め、生ごみを有機肥料にリサイクルするものです。

生ごみ処理機(ゴミナイス)交換ホールチップ

町と環境保健委員会一括購入希望の取りまとめを行いました

「ゴミナイス」は、約3か月に1度ホールチップを交換する必要があります。

必要なかたは、環境課で取り扱っていますので購入(1袋1,300円)してください。

環境課

☎(84)4686

## 環境省の大気環境基準値を下回る 大気中のダイオキシン類調査結果

町では、14年度に大気中のダイオキシン類調査を3地点で各2回(8月・2月)実施しました。

結果は、年平均値が環境省の大気環境基準値の0.6を下回る1立方メートル当たり0.1095から0.115ピコグラムでした。本

年度も大気中のダイオキシン類調査を行い、結果をお知らせします。1ピコグラムは、1兆分の1グラムです。

環境課(老人福祉センター内)

☎(84)4686

町内3地点での調査結果

採取地点	採取日	測定値	大気環境基準値
千津井地内	8月21日 ~22日	0.059	0.6 (年平均値) pg-TEQ/m <sup>3</sup>
	2月13日 ~14日	0.17	
	年平均値	0.1145	
新里地内	8月21日 ~22日	0.069	0.6 (年平均値) pg-TEQ/m <sup>3</sup>
	2月13日 ~14日	0.15	
	年平均値	0.1095	
川俣地内	8月21日 ~22日	0.060	0.6 (年平均値) pg-TEQ/m <sup>3</sup>
	2月13日 ~14日	0.17	
	年平均値	0.115	